

第 5 章

大阪狭山市の歴史文化の特性

第 1 節 大阪狭山市の歴史の特性	103-111
第 2 節 生活文化の特性	112-115

第5章 大阪狭山市の歴史文化の特性

第1節 大阪狭山市の歴史の特性

第3章において、大阪狭山市の歴史文化の変遷をたどり、前章においては、これまでの文化財調査の取組みと歴史文化基本構想策定にともなう文化財調査について述べた。これらのことから、本市の歴史文化の特性を見ることができる。そこには、本市独自の歴史文化が生み出した個性とも呼ぶべきもののほか、他の市町村と共通するような歴史的な特性も見られる。このうち、本市の歴史の特性と考えられるものを8点あげる。

1 母なる狭山池の存在

古代に築かれ、本市のほぼ中央に位置し満々と水を湛える狭山池は、地形的にも、文化的にも、また精神的にも狭山に住む人々と強いつながりをもって今日に及んでいる。狭山の住民は1400年間狭山池を守ってきた。狭山池の名は昔から広く世間に知られ、本市域は直接、狭山池の水を灌漑用として使用しているわけではないが、水下村の多数の人たちに命の水を供給し続け、これらの人たちの生活を守る重要な施設の一つであったことは、この地に住む者にとって誇りとも思える存在である。

また、溜め池としての機能を維持するために、1400年の長きにわたり、行基ぎょうきや重源ちゅうげん、片桐且元かたぎりかつもとなどの歴史上の人物によって改修が続けられてきたことも、重要な池であったことを裏付けるものであり、狭山池の偉大さを示すものである。

狭山池の景観の素晴らしさは、南河内随一とも言えるもので、数々の詩や和歌に詠まれ、「狭山八景」(124 ページ表 6-1 参照)として狭山の景勝地を選んだものも存在する。春の桜、夏の納涼、秋の紅葉、冬の雪景色と四季の風情は言うに及ばず、狭山池は1年を通じて美しい景観を人々に提供してきた。

さらに、人々の生活とも強く結びつき、花見や紅葉狩り、池中に鎮座する龍神を祀る龍神祭(龍王祭)や、秋の雑魚取り、正月のとんど場、冬のニコ取りなど、1年を通じての生活の場でもあった。特に龍神祭は、昔は池の堤に夜店が並び、花火が打ち上げられるなど、人々が楽しみに待っていた日でもあった。

このように狭山池は、この地に住む者にとって、まさに郷土のシンボルであり、郷土の誇りであり、この地を離れて暮らす者にとっても心のふるさとであり、まさに母なる大きな存在なのである。

昭和63年(1988)から始まった平成の改修にともなう文化財調査では、狭山池築造の謎を解明する発掘調査の成果があり、狭山池の築造年代がほぼ確定された。そして、「飛鳥時代から現在まで機能が継続してきた類い稀な土木遺産」という評価を受け、平成27年(2015)3月に国の史跡に指定された。

また、平成の改修によって、狭山池とその周辺は都市公園として生まれ変わった。これまでも桜の時期には美しいたずまいを見せていたが、平成の改修後、1,000本を超える桜が植樹され、新たな桜の名所として復活した。そして現在の狭山池は、大阪狭山市民のみならず大阪府民の憩いの場として、多くの人が集う場所でもある。また池畔に建設された狭山池博物館は、平成の改修によって出土した多くの遺構と遺物を展示・保存し、狭山池1400年の悠久の歴史を物語っている。

コラム 狭山池まつりの開催

狭山池は、昭和 63 年（1988）から始まった平成の改修において、その完成まで周囲がフェンスに覆われ池の風景を見ることができない状態が 10 年以上続いた。平成 13 年（2001）3 月には池畔に狭山池博物館が完成し、翌 14 年（2002）にはすべての池の工事が完成した。

狭山池の改修工事の完成を待ちわびた市民は、その完成を祝い、市民による市民のための祭りである「狭山池まつり」を立ち上げた。まつりは、龍神舞台、灯火輪、ガレージセール、模擬店、こうりゅう広場など、様々な催しが行われる。狭山池まつりは毎年開催され、大阪狭山市民だけでなく、市外からも多くの人たちが集う市内最大のイベントとなっている。



図 5-1 狭山池まつり会場の様子



図 5-2 舞台でのパフォーマンス



図 5-3 灯火輪の様子

2 中世における狭山荘と新開による市域の構成

第3章第1節で見たとおり、大阪狭山市においては、中世における興福寺の荘園である狭山荘と新田開発地が、それ以降も同じ地域において庶民の生活が営まれ、他地域と合併することなく今日まで継続していることが、一つの特性として挙げられる。

狭山荘の本荘では、近世においては東野、池尻、半田の各村々が存在したが、明治22年（1889）の市制・町村制の施行によって狭山村を形成した。また、中世には狭山荘の新田開発地であり、近世における今熊、岩室、山本新田、西山新田、茱萸木新田、大野新田の各村々が、明治22年（1889）に三都村となって、一つの行政区域となった（22～23ページ、140ページ参照）。

さらに狭山村と三都村は、昭和6年（1931）に合併した。二つの村は、一つの村として歩き始めたのである。末永雅雄先生は、『狭山神社と其の郷土』の中で、「最近旧三都村が狭山村になったのは、新たに合併したという観念はいけない。ただ鎌倉時代の昔に還っただけである」と述べておられる。

以降、周辺市町村が合併を繰り返す中、狭山村は昭和26年（1951）に狭山町、昭和62年（1987）に大阪狭山市となって、町制・市制を施行しながらも一つの自治体を維持してきた。行政面積は11.92平方キロメートルと、非常に狭い市域であるが、行政区域に変化を見ることなく、この中で様々な歴史が繰り広げられてきた。

3 狭山に集まる街道

大阪狭山市内には、^{にしこうや}西高野街道、^{しもこうや}下高野街道、^{なかこうや}中高野街道、^{あまの}天野街道、^{いせみち}伊勢道の五つの歴史街道が通っている。狭い市域に、このような多くの街道が通っているということは、この地が交通の要衝であったことを物語っている。なかでも、高野山に通じる四つある高野街道の内、三つが本市域を通っているのである。

西高野街道は堺から高野山をめざす道であり、下高野街道は大坂の四天王寺から南へ進み、本市に至る道である。中高野街道は大坂の四天王寺から平野をとおり南下する道である。

これらの高野街道は、平安時代以来、京・大坂・堺から多くの参詣者が高野山をめざし、本市域を通り抜けて行った。特に江戸時代には、多くの庶民が高野山をめざす「信仰の道」でもあった。また高野街道は、和歌山と結ぶ「流通の道」であり、南北朝の動乱期には、楠木軍と幕府軍が争う「軍事の道」ともなった。

市内には現在、石でつくられた^{どうひょう}道標や^{とうろう}燈籠、地蔵などの石造物が多数存在している。そのうち、街道沿いに、参詣者の便宜を図るべくつくられた道標が数多く残っている。

西高野街道には、^{こうやさんによにんどう}「高野山女人堂へ〇里」と刻まれた里程道標が13基存在し、そのうち市内には2基が残されて

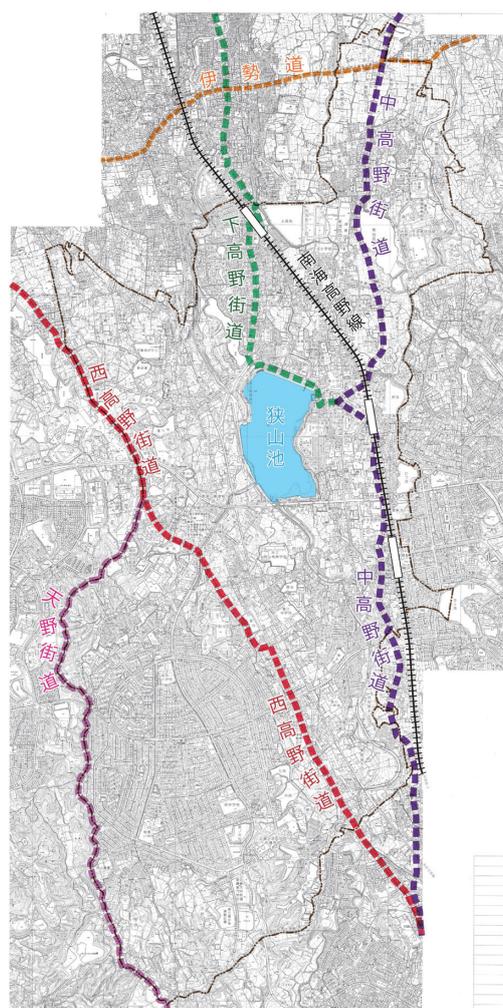


図5-4 市内を通る歴史街道
（『大阪狭山市の歴史』所収の図に加筆・修正）

いる。一つは、「高野山女人堂江十一里」であり岩室地区に存在し、もう一つは「高野山女人堂江十里」であり、茱萸木地区に存在している。

また、街道の分岐点には、必ず道しるべとなる道標が置かれた。天野街道と西高野街道の分岐点には、「右あまの山 左かうや山」と刻まれた道標があり、中高野街道と吉野へと続く道の分岐には「右かうや 左よしの 道」と刻まれた道標が存在している。

市内に多く残るこれらの石造物は、本市が交通の要衝であったことを物語るもの言わぬ証人でもある。

4 重層的に蓄積された歴史と地名

本市における特性の一つに、古代から開発され『記紀』に登場する池尻、半田を中心に、東野や岩室、今熊など、多くの地区に重層的に地名が残っていることがあげられる。古い歴史を有する土地では、このような重層的に蓄積された地名が残っているものだが、本市においても例外ではない。村々によって開発の歴史は異なるものの、古代、中世、近世、近代にかけて誕生した地名が、多く現在に存在するのである。まさに地名は土地に刻まれた歴史といわれるとおりである。本市では、連綿と続いた歴史の中で生まれた地名が、あたかも、本市の歴史の縮図のように今に伝わっている。

市町村史の中で、地名編を構成する自治体は非常に少ないが、歴史の証人としての地名を重要視し、『大阪狭山市史』では『地名編』を刊行した。本書は、このような豊かな地名を象徴する出版物であり、本市の地名研究の結晶ともいえるべきものである。

特に半田地区は、『記紀』にも登場する古代から開かれた本市で最も古い歴史をもつ地区で、式内社である狭山神社を中心に、重層的に地名が残っている地域である。嘉永4年(1851)の「半田村惣絵図」には、城ノ上という城に関する小字名や、小路か上、ツク田、三畝町田などの中世が起源とされる小字名がいくつも残されている(右図参照)。発掘調査によって、一部の古代、中世、近世、近代にかけての遺構が見つかっていて、この地域の豊かな歴史を裏づけている。

また、半田地区には国指定重要文化財である「絹本著色釈迦如来及四菩薩像」を有する風輪寺ふうりんじがあり、最近の調査で同寺が所蔵する「木造地藏菩薩立像」(平成29年に市指定文化財に指定)が平安時代末のものと判明し、この地域の歴史の古さを改めて証明した。この地域は、式内社を有するのみならず、中高野街道が村の東端をとおり、中世には半田城が存在し、南北朝の動乱の舞台となったことも古記録から明らかになっている。

さらに、江戸時代初期といわれる庄屋屋敷である「吉川家住宅」(昭和47年に大阪府指定文化財)も存在し、市内で最も多くの指定文化財がある地区でもある。

明治時代には、一村一社制度によって狭山村の中で合祀が行われ、村の中にあった神社が狭山神社に集約された。同じく式内社で狭山池築造の功労者を祀る狭山堤神社も、旧狭山藩の下屋敷にあったものが狭山神社に合祀され、この地区に新たな歴史文化が加わった(146ページ図6-72参照)。

コラム 最後の藩主北条氏恭

文久元年（1861）、狭山藩最後の藩主となる北条氏恭が17歳で家督を継いだ。明治維新へと突き進む時代の中で、青年藩主は徳川幕府の命により、高石海岸や大坂市中の警備などに奔走した。

大政奉還後は京都に上り、戊辰戦争に出兵するなど、新政府軍に積極的に協力する。明治2年（1869）の版籍奉還の後、氏恭は他藩に先行して狭山藩を廃藩する。明治新政府による全国的な廃藩置県実施の1年半前に狭山藩の歴史は幕を下ろした。

翌年からは明治天皇の侍従となり、行幸への供奉、沖縄を含む全国への視察・調査などを行った。明治天皇が崩御される明治45年（1912）まで、氏恭はその傍に仕えて維新後の時代を支え続け、大正8年（1919）、移り行く時代を見届け、75歳でこの世を去った。



図 5-6 北条氏恭写真
(北条尚氏蔵)



図 5-7 北条氏恭肖像写真 (北条尚氏蔵)

5 陣屋が置かれたまち

近世初頭、北条早雲そうんの流れをくむ小田原北条氏の末裔である北条氏規うじのりが本市域に領地を得たことで、北条氏と本市との関係が生まれ、小田原北条氏5代の氏直の養子になっていた氏規の子氏盛うじもりが、狭山藩の初代藩主となった(45ページ図3-27参照)。そののち、氏盛の子氏信うじのぶが江戸時代初期の元和年間げん なに、本市域である池尻村に陣屋を構築し始め、狭山藩が誕生する。狭山藩は、1度の転封もなしに明治まで12代続いた。また、後年、隣接する半田村にも陣屋下屋敷が築かれた。

狭山藩陣屋の出現が、この地の歴史を大きく豊かなものにしたことは、疑いようのない事実である。藩主であった北条家には、『氏朝自撰家譜』や『氏朝公日記』などの貴重な記録が伝えられ、さらに武芸や藩領に関する史料も伝わっている。また家老を務めた江馬家や藩士であった笠原家、別所家、田中家、澤田家などの家にも、狭山藩関係史料や武具などが伝わり、藩領であった他市町村の村々にも関係史料が残存している。

また、上屋敷が置かれた池尻村には、陣屋にともなう豊かな小字名こ あざめいが残っている。表門筋おもてもんすじや裏門前うらもん、西門まえや中門内ますがたまえ、枳形前などの地名が、当時の陣屋の位置関係を教えてくれる。

このように陣屋がこのまちに構築されたことで、江戸時代を通じて文人墨客ぶんじんぼっかくが狭山の地を訪れ、武人や文人との交流によって、新たな文化が生まれた。

北条氏が明治まで12代にわたり存続し、狭山藩陣屋がこの地に設置されたことにより、狭山は農村としての顔ばかりではなく、武士の住まう「町場」としての顔をもった。また、狭山藩主や藩士は、学問や文芸を愛し、多くの文人との交流は、この地に学問や文化を根付かせたといえる。

6 まちを南北に走る鉄道の開通

日本の近代化に大きな役割を果たした鉄道の敷設は、本市においても近代化を代表する出来事である。

本市においては、明治時代に高野鉄道が市内に敷設された。明治26年(1893)に、現在の堺市から橋本市までのルートを開通する堺橋鉄道株式会社(翌年高野鉄道株式会社に改称)が誕生し、3年後の明治29年(1896)には狭山村内でも測量が始まった。明治31年(1898)には高野鉄道は大小路おおしょうじ(堺東)―狭山間で開通し、開通を祝う多くの人々が車両を一目見ようと駅に押し寄せた。

高野鉄道によって、本市は大阪・堺の市街や河内長野・橋本・高野山と直結し、市内には三つの駅がつくられた。最も古い歴史をもつ駅は狭山駅で、明治31年(1898)開業。次に古いのは昭和6年(1917)に開業した河内半田駅(昭和25年(1950)に狭山遊園前駅に改称、さらに平成12年(2000)から大阪狭山市駅に改称)で、狭山ニュータウンの玄関口となった金剛駅は、昭和12年(1937)に開業した。

また、市内には開通当初の狭山駅から河内半田駅間の築堤や、その横腹に開いた「暗渠あんきよ」と呼ばれるレンガ巻きのトンネル通路なども造られ(一般的には人や車の通路になっているので「隧道ずいどう」と呼ばれるものであるが、地元では「暗渠」と通称されている)、鉄道技術史上注目すべき施設が現存する。さらに関連施設として、狭山変電所の遺構も現存している。

高野鉄道発足時、1時間半に1本程度であった運行本数は、現在、およそ10分ごとに走っており、市民生活に不可欠な交通手段となっている。

7 遊園地のあるまち

「狭山池遊園」の開園も、本市にとっては近代史の大きな出来事である。昭和13年（1938）、南海鉄道が大人も子どもも楽しめる遊園地として、「狭山池遊園」を開設した。子ども遊技場や猿の家、鳩のアパートなどとともに、学童または町内会などの団体競技場としてグラウンドも整備され、地元の各種事業に使われていたようである。

戦時中は閉園していた「狭山池遊園」は、食糧増産に利用され、昭和19年（1944）には深刻な食糧不足を補うため、イモ畑に姿を変えたといわれる。

昭和27年（1952）には、狭山池を舞台とする「狭山競艇場」が置かれ、「狭山池遊園」はモーターボートレースの観覧席になった。3,000人の観覧席を備えた「狭山競艇場」であったが、水不足などのため、わずか4年で廃止された。

その後、昭和34年（1959）に、「さやま遊園」が再開された。大観覧車やリバープール、スケートリンクが次々につくられ、府内一円から多くの人を集め、人気の遊園地として賑わった。特にリバープールとスケートリンクが整備されて以降、夏はプール、冬はスケートリンクで賑わい、狭山のシンボルの一つとなった。狭山と言えば、「さやま遊園」を思い浮かべる人も多いと思われる。しかし、少子化やレジャーの多様化などで入場者数が減少し、平成12年（2000）年に閉園した。

8 高度成長期における都市化

「高度成長期」とは、昭和30年（1955）から第一次石油ショックで急激な経済成長が終わりを告げた昭和48年（1973）までの約20年間を言い、「都市化」とは、単に人口の急増と都市人口比の増大を意味するにとどまらず、伝統的な農村生活から都市生活への生活様式の変貌を言う。このような「高度成長期」の「都市化」は、全国的にみられ、政治的・経済的な意味だけでなく、社会的にも文化的にも人々の生活と意識を大きく変容させることとなった。

大阪狭山市の場合も、全国の例にもれず、「高度成長期」の「都市化」が著しく進んだところである。かつては静かな農村を母体として長い年代にわたる歴史を綴ってきた。しかし今日、大阪・堺という大都市に近い純農村であった本市も、狭山ニュータウンの開発が始まり、「新しい太陽の丘」というキャッチフレーズのもと、多くの住宅が建てられ、新しく住み着いた人々は活発な市民活動を展開した。そして、急激な変貌を遂げ、住宅都市としての様相を呈するに至った。

また人口の増加にともない教育施設の整備も進められ、2小学校が7小学校に、1中学校が3中学校となった。

このような急激な都市化にともなう少子高齢化や核家族化は、生活様式の変化を生み出し、文化財の保護や伝統行事などの継続に赤信号を点す要因となった。このため、市民が郷土に愛着を覚え、地域の歴史文化遺産を保護する取組みが求められている。

コラム 住之江の競艇場は、前は狭山にあった

かつて狭山町には、昭和27年（1952）から31年（1956）までの4年間、狭山池を舞台とする「狭山競艇場」があった。3,000人の観覧席と5,000人の立見席をもつ鉄筋コンクリート造3階建の建物や、木造の投票券発売所なども造られ、初日は4,000人の入場者を集め、事業は順調に滑り出した。しかし、その後の売り上げは不振で、大阪市内から遠く、集客力に難があった。その後、連日の日照り続きで狭山池の水位が不足し、レースが中止される事態となった。そして、赤字続きの「狭山競艇場」は4年で幕を閉じ、新競艇場は大阪市住之江区に移転し、住之江競艇場として現在に至っている。



図5-8 狭山競艇場（左上：昭和27年頃）

図5-9 狭山競艇場のスタンド（左下：昭和27年頃）

図5-10 日照りにより干上がった狭山池
（右：昭和39年頃）

第2節 生活文化の特性

大阪狭山市の特性を語る場合、歴史のみならず、生活文化の特性を挙げなければならない。人々の日々の暮らしの中にも本市の特性を見出すことができるからである。ここでは下記の4点の生活文化の特性について述べる。

1 狭山池に関連する民俗や漁法

①雑魚とり

狭山周辺の村々では、狭山池に棲息する鯉・鮒・鯰・鰻などの川魚をとる風習があった。池が大きいので一般の川魚と違って、泥臭くないというのが特色だった。狭山池周辺の家庭では、これらの魚によって食生活は豊かなものとなった。

狭山池は毎年、秋の彼岸から春の彼岸まで池水を落として池を干す習慣があり、10月に雑魚取りが行われた。狭山池の雑魚取りは、明治・大正の初めまで狭山の年中行事の最たるもので、大和・河内・和泉の各地から人々が集まった。筏や投網などを車に積み込み、前日から親類や知人の家に泊まり込んだ大勢の人々でにぎわった。

明治31年(1898)に開通したばかりの高野鉄道は、これを大いに宣伝したという。水深の浅いところでは、狭手網や四手網、老若男女の手づかみ漁も多く見られたという。池の周辺には、栈橋や簡単な毛氈を敷いた酒席をつくったり、招待者、見物人目当ての露店がひしめいたという。

②伝統漁法 むくづけ

むくづけ漁は、冬季の水温が下がる時期にモロコなどをとる伝統漁法である。モロコは、厳寒期には水深の深い、温かいところに群れをなし、じっとして過ごす習性がある。この習性を利用して、カマス(𩺰)の中に、ナス、大豆などの茎や枝などを入れて膨らませ、温かい住居を人工的に作り、石などの重しをつけ、池に沈めておく。3～4週間のち、このカマスを探し、引き上げるという原始的な漁法である。温かいところに寄せ付けることから「むくづけ」と呼ばれるようになったと考えられている。

とれたモロコは、竹串にさしてとろ火で焼く。麦わらのたばに挿して、家々に貯蔵し、必要に応じて食膳にのせ、食べた。

2 身近な地蔵信仰

地蔵は、阿弥陀や観音と並んで、民間信仰のうち京阪神において最も一般的な信仰対象であるが、本市においてもその例外ではない。地蔵はたいてい石で作られ、道端に置かれているが、交差点や集落の出入り口などに置かれていることが多い。地蔵には花や線香、お菓子などが供えられ、地域で大切に守られてきた。また、とても身近な存在であり、幼いころから日常生活の一部となっている。

市内に残る石造物の中でも、地蔵の数は群をぬいて、市域で広く信仰されてきた。また、地蔵

コラム 池之原地区の地蔵盆

市内の地蔵盆は、新暦で祀るか旧暦で祀るかの違いはあるが、基本的には地蔵が祀られている場所に人々が集まって行われる。しかし、池之原地区だけは、地蔵をトヤ（当番）の家に運んで行く。池之原地区では茶組ちやぐみの数と同じ五つの地蔵が存在する。

まず、トヤが家々を回って米とお金を集め、昼に地蔵が祀られている場所からトヤの家に地蔵を移動させる。地蔵を洗ってから座敷の雨縁あまのしずみに祀る。そして、その前に供え物を置く。子どもの提灯を軒下に吊るし、子どもが集まり、次に大人が集まり、大人はトヤの家に上って酒をよばれておにぎりを食べる。

トヤは、翌朝に、地蔵を元の祀っていた場所に戻す。このような風習は、狭山では池之原地区だけにみられるものである。



図 5-11 池之原の地蔵盆

には名前をもつものが多く、地蔵に対する人々の親密さがわかる。地蔵信仰の担い手は地蔵講であるが、池之原では「茶組^{ちやぐみ}」という地縁的集団が地蔵を祀っている。

街道沿いの地蔵の中には、道標の役割を果たす道標地蔵が多く見られる。これは、本市には5つの街道が通ることから、人々の便宜を図る意味から道標の役割を果たす地蔵がつけられたと考えられる。

3 唯一町場民俗を形成する狭山地区

豊かな農村の様相を呈した本市域であったが、狭山地区だけは、他の地区と比較して都市的な様相が色濃い町場民俗を形成した地区である。これは、この地区が狭山藩の陣屋、陣屋に付随した商業地域としての性格をもち、商人や職人が住んでいた並松^{なんまつ}、そして狭山池の樋役人が住んだ新宿、あるいは新町と呼ばれた地域からなることに起因する。つまり、武士の住むまちと、商人・職人が住むまちと、そして樋役人の住むまちという、三つの歴史的に個性的な地域の複合体としての性格を有するからである。そのため、農民が住む他の村との違いが見られる。

またこの地区には、近代以降、村役場や公民館、市内で最も古い小学校や中学校といった公共施設が存在し、現在でも市役所や文化会館 SAYAKA ホール、JA（農協）や小学校・中学校が建ち並ぶ地域である。これらの点からも、他の地区とは異なった地区といえる。

4 ニュータウンの民俗

狭山ニュータウンの開発は、本市の生活文化に大きな変化をもたらした。農業を中心とした伝統的な生活が営まれていたこの地に、様々な土地から人々が移り住むようになり、新たなまちが形成された。

伝統的な民俗社会においては、年中行事の内容は、父から子へと伝承され、嫁いできた妻は姑などから婚家の行事を伝授されてきた。いわば、父系の伝統が続いてきたのである。ところが、ニュータウンにおいては核家族化が多くみられ、妻の実家の行事内容が継承されている場合が多い。これは、妻が何かわからないことがあれば、気軽に自分の母に尋ねることが多いため、結果として母から娘へという母系の伝承が強くみられるのである。これは、ニュータウンにおける民俗の一つの特色としてあげることができる。

コラム 市制を記念しタイムカプセルを埋設

狭山町が閉町し、大阪狭山市が開市した昭和62年（1987）は、市制施行を記念して様々な行事が行われた。9月30日の狭山町役場での閉町式や10月1日の開市式、10月3日に行われた総合体育館での市制施行記念式典のほか、市民大運動会や市制記念講演会などが行われた。また、市制施行記念の市勢要覧、市制記念カレンダーなども発行され、市制施行記念のテレホンカードも作製された。

一連のイベントの中で、未来に夢をつなぐイベントとして、タイムカプセルの埋設式が11月3日に市役所の前庭で行われた。これは、市制施行の50年後に埋設されたタイムカプセルを開くものである。タイムカプセルに入れるものとして、1世帯1枚、サービス版という条件付きで、住民から写真を募集し、応募写真はタイムカプセルに入れられ、埋設された。タイムカプセルは50年後の2037年に掘り出される予定である。



図 5-12 開市式



図 5-13 タイムカプセル埋設式

